

コンビニ交付システム導入及び鷺別支所若草分室・登別温泉支所の廃止方針（案）について

住民票等のコンビニ交付は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するシステムにより、マイナンバーカード（個人番号カード）で全国のコンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）等において住民票等の取得が可能となり、近年は市町村の開庁時間外や開庁日にも対応できる利便性を強みに年々導入が進んできている状況にある。

このような中、本市においても昨年度から導入の検討を行ってきたところであり、市民の利便性の向上及び将来の人口減少を見据えた業務の効率性の観点から平成 31 年度中にコンビニ交付システムを導入することとし、また、鷺別支所若草分室（以下「若草分室」という。）及び登別温泉支所については、公共施設等の効率化の観点から廃止する方針とした。

（1）コンビニ交付システムの導入について

ア コンビニ交付システムの概要

- ・マイナンバーカードに搭載された利用者証明用電子証明書を利用
- ・全国のコンビニ等に設置されているマルチコピー機から交付
- ・各種証明書（住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得・課税証明書）の交付が可能
- ・取扱時間は6時30分から23時00分まで、年末年始を除く休日も対応可能
- ・平成31年度までにコンビニ交付システムを導入した場合、導入に要した経費及び導入後3年間は2分の1の交付税措置を受けることが可能

イ コンビニ交付システム導入の考え

人口減少などに伴う行政運営のコンパクト化や効率化の推進、さらにはIT化が進む今日の社会情勢において、コンビニ交付システムの導入は、将来的に市民サービスの向上に繋がるものと考えた。

また、平成30年7月17日現在、全国では1,718市町村のうち535市町村（平成28年度末383市町村、平成29年度末465市町村）の31.1%が導入済みとなっており、年々着実に導入市町村が増えていることや近隣市の導入状況を踏まえると、国の支援制度が活用できる平成31年度中に当該年度に予定している戸籍システムの更新と併せて導入すべきと考えた。

ウ コンビニ交付システムの導入及び維持経費

- ・初年度 39,384千円、2年目以降 7,125千円
- ※上記金額は、交付税措置適用前の金額

エ コンビニ交付システムの導入の課題等

- ・マイナンバーカードの普及率を高める。（本市の平成30年7月末現在普及率10.3%）
- ・総務省から貸与されているタブレット端末を使用し、マイナンバーカードのインターネット申請に係る支援を実施する。（現在は本庁で実施中、今後は鷺別支所及び登別支所においても実施。）
- ・登別市連合町内会や各单位町内会等の協力を得て、職員が地域に出向いて申請の支援を行う。特に、登別温泉地区及び美園・若草地区を重点的に実施する。

(2) 若草分室・登別温泉支所の廃止方針について

コンビニ交付システムの導入については、登別市の厳しい財政状況において大きな負担となる事業である。

一方で、若草分室及び登別温泉支所については、業務量が著しく少なく、かつ、コンビニ交付システムで対応可能な業務がほとんどであることから、スクラップアンドビルドの手法により、事務事業及び施設運営の効率化を図ることとし、併せてコンビニの位置や将来人口の点から次により廃止方針とした。

ア 登別市の人口推計

- ・27年後の2045年（平成57年）には31,170人となる。
- ・地域別人口では、登別温泉・カルルス地区の人口減少率が高い。

イ 若草分室の廃止に伴う分析等について

(ア) 若草分室の証明書発行件数

- ・全体が63,239件に対し若草分室における証明書発行件数は1,326件。（割合2.10%。）
- ・1,326件のうちコンビニ交付可能件数は1,260件で95.02%。

(イ) 若草分室付近のコンビニ店舗数

- ・0.2km以内に2店舗、1km以内に2店舗、2km以内に2店舗ある。

(ウ) 若草分室の廃止に伴う影響判断

証明書発行件数全体に占める若草分室の割合が低いことや業務のほとんどがコンビニ交付で対応できること。また、若草分室付近にコンビニが点在していることから廃止に伴う大きな影響はないものと判断した。

(エ) 若草分室の廃止時期

コンビニ交付システムが稼働する時期に合わせて、平成31年度末（平成32年3月31日）までに廃止する。

ウ 登別温泉支所の廃止に伴う分析等について

(ア) 登別温泉支所の証明書発行件数

- ・全体が63,239件に対し登別温泉支所における証明書発行件数は587件。（割合0.93%。）
- ・587件のうちコンビニ交付可能件数は565件で96.25%。
- ・コンビニで発行不可の証明書を含む各種手続きは年間463件で1日あたり2件程度。

(イ) 登別温泉支所付近のコンビニ店舗数

- ・0.2km以内に1店舗、0.3km以内に1店舗ある。

(ウ) 登別温泉支所廃止に伴う影響判断

証明書発行件数全体に占める登別温泉支所の割合が低いことや業務の半分以上がコンビニ交付による対応が可能であり、登別温泉地域にはコンビニが2店舗あること。また、コンビニで対応できない取扱業務も1日平均2件程度と非常に少ないことから廃止に伴う大きな影響はないものと判断した。

(エ) 登別温泉支所の廃止時期

コンビニ交付システムが稼働する時期及び登別温泉支所の総体的な役割を鑑みただで平成32年度末（平成33年3月31日）までに廃止する。

(3) スケジュール 別紙のとおり